

企画競争実施の公示

令和5年12月5日
観光庁国際観光部参事官（国際関係）
久保 麻紀子

次のとおり、企画提案書の提出を招請します。

1. 業務概要

(1) 業務名 観光レジリエンスサミット等の開催に向けた事前準備業務

(2) 業務内容 新型コロナウイルス感染症のパンデミックにより、世界的に観光セクターが大きなダメージを受け、観光の脆弱性が明らかになると共に、世界各地では自然災害等により地域の観光地が打撃を受けることも頻発している。こうした状況を踏まえ、各国・地域の観光政策において、観光分野の強靭性（レジリエンス）の向上が重要なテーマとなっている。

そこで我が国として、当該分野における観光政策の議論をリードし、世界の観光振興への貢献と日本のプレゼンス向上を図るため、2024年秋に観光レジリエンスをテーマとしてハイレベルな議論を行う閣僚級の国際会議（観光レジリエンスサミット）を UNWTO（国連世界観光機関）と共に開催することとしており、東日本大震災からの復興の取組の共有や東北地方の魅力発信・地域活性化等の観点で、宮城県仙台市にて開催予定である。

本業務は、観光レジリエンスサミットの実施に向け、議事内容の検討等に資する事前の準備調査として、観光政策や観光分野の動向等の調査の企画・実施等を行うものである。

(3) 履行期限 令和6年3月15日（金）

2. 企画競争参加資格要件

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 国土交通省大臣官房会計課長から指名停止を受けている期間中でないこと。
- (3) 令和4・5・6年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一参加資格）「役務の提供等」の競争参加資格を有する者であること又は申請をして受付された者であること。
- (4) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3. 手続き等

(1) 担当課等

〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-2 中央合同庁舎第2号館15階
観光庁国際観光部参事官（国際関係） 荒井、橋本、石田、三宅
電話 03-5253-8111（内線 27503, 27513, 27512, 27505）

(2) 企画競争説明書の交付期間、場所及び方法

令和5年12月5日（火）から令和5年12月25日（月）17時まで、(1)に同じ。

(3) 企画提案書の提出方法、提出先及び提出期限

持参又は送付（郵送の場合は提出期限までに必着で、配達記録できるものであること）に限る。
(1)に同じ。

令和5年12月26日（火）17時まで。

(4) 説明会実施の有無、日時及び場所等

無

(5) 企画提案に関するヒアリングの有無、日時及び場所

必要に応じて行う場合がある。

4. その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 関連情報を入手するための照会窓口 3(1)に同じ。
- (3) 企画提案書の作成及び提出に要する費用は、提案者側の負担とする。
- (4) 企画競争委員会に提出された企画提案書は、当該提案者に無断で2次的な使用は行わない。

- (5) 企画提案書に虚偽の記載を行った場合は、当該提案書を無効にするとともに、記載を行った提案者に対して指名停止措置を行うことがある。
- (6) 特定した提案内容については、行政機関の保有する情報の公開に関する法律に基づき開示請求があった場合、あらかじめ「開示」を予定している書類とする。
- (7) 提案が特定された者は、企画競争の実施結果、唯一最適なものとして特定したものであるが、会計法令に基づく契約手続の完了までは、国との契約関係を生じるものではない。
- (8) 企画競争の実施結果として、以下の項目について、特定通知後速やかに公表し、少なくとも契約締結日までの間は公表することとする。
 - 特定した企画提案書を提出した企画競争参加者の名称、住所、代表者氏名及び決定日
 - 企画競争参加者毎・評価項目毎の評価得点及び合計点
- (9) その他の詳細は企画競争説明書による。